

## 終章

桐蔭横浜大学は、2004(平成16)年度に財団法人大学基準協会にて大学評価の審査を受け、同協会の設定する大学基準に適合する旨の評価を得た。総合的には適合評価を得たが、評価基準項目の中には「助言」を付された事項もあり、評価後はこの指摘事項を改善すべく、大学全体において取り組んでいる。

今般、第二回目の認証評価を前回と同様に財団法人大学基準協会にて審査を受けるに際し、同協会の定めた評価項目に従いそれぞれの教育研究組織等において評価を行い、最終的に大学全体としてのとりまとめを経て、記載方法に従い「点検・評価報告書」を作成した。

各評価項目については、効果が上がっている事項とともに改善すべき事項を確認し、そして将来の発展方策を提示することができた。今回の「点検・評価報告書」の作成を振り返り以下に要点的に述べる。

「1 理念・目的」については、各学部、各研究科それぞれの目的に応じた個性化への対応策を着実に実践している点が評価できる。将来の発展方策としては「点検・評価報告書」の作成という機会に限ることなく恒常的な営みとしての位置づけで年数回の検討機会を設けて、全学、各学部および各研究科における理念・目的の点検・評価を行い、大学に対する社会的な要請に迅速、かつ実効的に応えるよう見直しを行うことである。

「2 教育研究組織」については、社会環境の変化に対応し、工学部の学科募集停止やスポーツ健康政策学部の設置等を行い、教育研究組織の再編を図ったことが評価に値する。将来の発展方策として、法学部、医用工学部、スポーツ健康政策学部を教育研究組織の三つの柱とする大学としての厚みのある実質をもち、共通の基調が根底に流れるシステムを発展させていくことを確認した。

「3 教員および教員組織」については、教員個々の教育力・研究力の充実が大学の力の基礎であることをあらためて確認することができた。比較的規模の小さな大学の強みを発揮するため、パースン・ツー・パースンの温かみのある指導の徹底によって学生の気持ちを把握し、その成長を後押ししていきたい。

「4 教育内容・方法・成果」については、自己点検・評価においてもっとも中心をなすところであり、項目を分けて要約する。

まず、「教育目標、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針」について述べる。法学部の教育課程の編成については、時代の変化の中で実情に合わせた適切な再編成を成し遂げてきたことと評価することができる。幅広い教養を基礎とした思考力の育成やコミュニケーション能力の育成を柱とする新しいカリキュラム編成は、もはや法律プロフェッションの養成を一義的な目標としない法学部にとって適切な選択であり、また少人数教育の強化も法学部の特色を際立たせている点が評価に値する。医用工学部では専門分野の知識と経験に軸足を置いた果敢な目的設定と持続的実践を通じて自律的にキャリアパスを開拓できる人材の育成を推進するため、教育課程を再編成し、目的意識の高い入学者を獲得に強くこだわり、これに成功しつつある点が評価に値する。

次に「教育課程・教育内容」について述べる。法学部では、まず、初年次教育の充実と基礎学力底上げの努力、次にロールプレイングなどの体験型授業を通じて法学教育の充実

を図る「模擬裁判」と「ミディエイション交渉」、また、「ジェンダー論」や「グローバル化論」など時代の要請に対応した授業科目の充実、そして、基本的に英語で授業を行うバイリーガル・コースは、新機軸の工夫に根ざし、全体として多角的な教育目標に照らして効果を上げている。医用工学部では能力別に徹底した少人数教育を行い、基礎学力を徹底する初年次教育の充実を確認することができた。また、学生に自律的な学習の環境を与え、インストラクターによって支援するインディ・カフェは、医用工学部の教育プログラムを補完するシステムとして定着している。スポーツ健康政策学部では入学直後から開始されるクラスミーティングの意義を確認し、この指導形態をいっそう充実させることが必要であることを確認した。

教育内容の発展方策として、法学部では学生の海外への関心を広げること、医用工学部では資格取得を通じたキャリアパスの開拓、そしてスポーツ健康政策学部では専門教育に関する選択科目を増やすことが確認された。

第三に「教育方法」について述べる。法学部については、履修指導と教育改善の組織的な取り組み、そして多様な単位認定を通じた教育効果の増大が評価に値する。医用工学部については、医療系資格の取得を目標とし、それに伴う様々な模擬試験や学習を実施し、学習のモチベーションを高めている点が評価に値する。スポーツ健康政策学部については、学年完成を待って評価すべきことではあるが、サーブス・ラーニングなど独自の工夫は評価に値する。

最後に「成果」については、教育研究組織ごとの教育目標に沿った成果の測定方法の開発に努めている。しかし、学生の自己評価、就職先の評価および卒業生評価については、組織的な取り組みが不十分である。将来、外部の評価を取り入れた「成果」の測定が課題であることを確認できた。

「5 学生の受入れ」については、アドミッションポリシーすなわち求める学生像について学部ごとに明示し、Web上に周知することによって適切な選抜が実施されており、また、多様な選抜方法を設けることによって大学全体としては収容定員を満たしている点が評価できる。もっとも、A0 募集の志願者が増加している一方で、一般募集の志願者が伸び悩んでおり、この現状を打開する突破口を見出すことが喫緊の課題である。

「6 学生支援」については、成績不良者に対する父母を交えた三者面談を早期に実施することにより退学の防止を図っており、また学生相談室やクラス担任による面談の機会を設けさまざまな悩みの相談に応じており、小規模大学の特性を生かした親身のケアの体制を取っている点が評価に値する。さらに、経済状況の悪化により退学せざるを得ない学生に対する経済的な支援策として本年度設置した基金の拡充・活用を検討したい。

キャリア教育・支援については、一年次から仕事の意義を考えさせる科目の導入をはじめ、体系的なキャリア教育の導入やインターンシップ準備セミナーの開催など全学をあげて実施している。

なお、補習・補充教育の充実やセクシュアル・ハラスメント対策の整備についても確認することができた。

「7 教育研究等環境」については、大学中央棟が完成し、施設環境は格段に良くなった。大学中央棟内の学生の自習スペースのほかに法学部棟および技術開発センターでも学生の自習スペースが確保できるようになった。また、健康管理センターおよび学生相談室

についてはこれまで大学の建物から離れた場所にあったが、新たに大学中央棟内に設置され、学生の利便は大いに増した。大学情報センターは学生向け新刊図書の展示、テーマ展示などの活動成果を上げ教育資源の拡充を図っている。なお、大学図書館の資料開架率が極めて高いことおよび電子化の推進が評価できる点である。

将来の発展方策として、実験室の整備、情報教育設備の充実、陪審法廷やサヴィニー文庫の教育・社会的利用などにさらに力を注ぐことが課題であることも確認された。

「8．社会連携・社会貢献」については、本学は神奈川県、横浜市、横浜市青葉区等との幅広い連携および社会貢献を行っており、地域社会にも十分認知されるようになった。大学の人的・物的資源を広く社会に提供することは、大学にとっても社会とのつながりの中で教育研究を見つめなおす機会を持つのであり、さらに積極的な展開を図りたい。

「9 管理運営・財務」については、まず、大学運営の意思決定がトップダウンとボトムアップの交流したシステムを通じて行われている点が評価に値する。運営体制や中・長期の将来構想については教授会、研究科委員会、学科会議、各種の大学運営に関わる委員会および大学事務連絡会等において周知され確認されている。次に、財務については、大学の予算体制を整える作業を通して教職員間にコスト意識が生まれきた点が評価に値する。予算体制の整備は事業計画にも大きく関連しているので、学校法人とも密な連絡を行っていきいたい。もっとも大学単体の財政状況は極めて厳しいものがあり、財務的な自立のためには新しい発想が求められていることが強く認識された。

「10 内部質保証」については、質保証の目標を「入口」「中身」「出口」のトータルな管理に設定し、全学的な課題を鳥瞰する作業を行うことによって、本学の弱点であった組織的な取組みも行われるようになった点が評価に値する。今後は、まず、迅速な課題解決のための工程表を策定することによって、自己点検・評価活動のPDCAサイクルを定着させることが課題である。また、「入口」「中身」「出口」のトータルな管理といえどもその中心は「中身」であり、中でも授業内容の充実が大学の質保証の原点であることを確認した。

これらの確認を経て、次のように報告書のまとめとする。

周知のように大学運営を左右する要因は「アドミッション」と「就職」の結果である。アドミッションポリシーに従った入学者の確保とディプロマポリシーに沿った新卒社会人の輩出を着実かつ安定的に行うことができなければ、大学は社会的に意味ある存在として存立できない。そこで、ややもすると「入口」「出口」に議論は集中する。しかし、学位を担保する教育研究指導の充実、すなわち「中身」の充実を怠ると教育水準の低下を招き、教育内容の貧困化に陥り、ひいては社会への「出口」の閉塞に至り、社会的評価を失いかねない。本学では「入口」と「出口」については、創意ある方策と実践を引き続き行うことが全学の合意された優先課題であるが、「中身」の充実を中核として教育の質の向上に全力を傾注することに尽きる点を看過すべきでない。これがまさにユニヴァーサル化時代に改めて取り組むべき課題であり、本学としても広く世に問う21世紀モデルの探求に取り組んで行かなければならないのである。

大学運営は、全教職員に大学組織の進むべき方向や実施すべき事項が周知され、全教職員がそれらを十分に理解し、一丸となって目的達成のために邁進することなくしては成り立たない。今回の「点検・評価報告書」を作成する過程において、このような大学の目標

の達成、問題点の把握、評価すべき事項のさらなる発展策について全学に議論の機会を提供し得たことを記し、今回の「点検・評価報告書」の結びとする。